

令和4年度 第2回長野県発達障がい者支援対策協議会 議事録

日 時：令和5年1月31日（火） 16：00～18：00  
場 所：WEB 会議(事務局：県庁西庁舎 109 号会議室)

1 開 会

(内山企画幹)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の内山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会に先立ちまして、こども若者局長の野中より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(野中こども若者局長)

皆様には平素より、それぞれのお立場において本県の発達障がい者支援施策の推進に御理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、令和4年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会に御参加いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

先月、文部科学省から10年に一度実施されている「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果が公表されました。ここでの数値は発達障がいのある児童生徒の割合ではありませんが、学習面又は行動面で著しい困難さを示す児童生徒が通常学級に8.8%在籍していると推定されるとの報告でした。

その報告概要の中で文部科学省は、外部機関と学校との連携について「まだまだ十分とは言えない状況である」とし、「学校が外部機関等の情報を把握すること」「校内で資源の活用方法を考えておくこと」「地域の実情に応じた連携の工夫や取り方などについて自治体が十分に周知する」といったことが必要であると示しています。

皆様をお願いしております本協議会の中でも、今回の文部科学省の指摘は、皆さまから県の課題として教えていただいた内容とも一致し、すでに御協議いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

今年度は委員改選の年であり、新たなメンバーでのスタートとなりましたが、協力部会員の皆様と共に、どの部会も活発に活動していただいたと担当者から聞いております。本日は、それぞれの部会で今年度取り組んでいただいたことを各部会長からご報告いただき、それにつきまして委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴することで、今年度の取組や来年度及び来年度以降の方向性について、より発展的な方向を探ることができたらと考えております。

Web 会議という制限された環境の中ですが、ぜひ、活発な御議論をお願いします。

簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

(内山企画幹)

それでは、配付資料について事務局からご説明します。

(事務局 西村)

よろしくお願いいたします。

本日は皆様にお送りした資料は次のとおりです。次第、参加者名簿と部会名簿、4つの部会の報告書、連携・支援部会には情報提供票がついています。次に県の来年度の事業に関する資料とし

て、「発達障がい情報・支援センターについて」「発達障がいサポート・マネージャーの養成及び選定について」とステップアップ研修に関する報告、以上です。よろしくお願いいたします。

(内山企画幹)

本日の日程でございますが、お手元の次第により進行しまして、会議の終了は概ね18時を予定しております。できるだけスムーズに終わられるよう御出席の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日の出席者ですが、委員16名全員の皆様の御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、会議の成立には委員の過半数が必要ですが、これを満たしておりますので御報告をさせていただきます。

### 3 協議

(内山企画幹)

それでは、これ以後の会の進行を本田会長にお願いします。

(本田会長)

本田でございます。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。

本日は、各部会からの活動状況の報告と来年度の方向性と来年度の県の事業に係る意見交換を予定しております。

それでは、協議事項(1)に入ります。各部会の活動状況について、各部会長より報告していただきます。

1つの部会が終わったところで、それぞれの部会の取組について委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っております。

また、承認につきましては、4つの部会の発表と協議が終わったところでまとめて行います。

まず、連携・支援部会の取組について高橋部会長から報告をお願いします。

(高橋委員)

はい。連携・支援部会の高橋です。それでは、連携・支援部会の報告をいたします。

今年度は2回の部会と、診療体制部会との合同部会を1回行いました。

第1回目の部会では、メンバーが新しくなりましたので、これまでの取組の共有を始めに行いました。

まず、令和2年度に作成いたしました「早めの気づき適切な学び」のリーフレットですが、こちらは学習障がいに限らず、読み書きに困難のある子どもたちが、どのような流れでどのような支援が受けられるのか、そういったモデルについてまとめたリーフレットとなっております。そして、その中の重要なポイントといたしまして、合理的配慮が必要な子どもたちが、確実に合理的配慮を受けられるようにという願いも含めてのリーフレットとなっております。

こちらの、子ども時代から高校卒業までの流れが示されていると同時に、高校入試における合理的配慮に関する手続きをまとめた第2弾リーフレットも昨年度完成したところです。

これを県内にどう広めていくかというところが一つの課題となった訳ですが、その周知に関しましては、サポート・マネージャーの皆様が様々な圏域内の会合において共有していただくと、そういったところから進めていただいております。その状況についても報告をいただいたところです。

ただ、その周知を進めていくにあたりまして、この内容というのは、この協議会のメンバーですとかサポート・マネージャーの方が頑張って広めるというのではなく、学校の管理職の皆様、また、特別支援教育コーディネーターの皆様が、子どもたちそして保護者の皆さんに知っていただく、そういった担い手になっていただくというような段階へシフトしていくことが必要なのだろうといったようなことも議論されました。

また、それが周知されていくにつれて、実際に合理的配慮を受けたいとなった時に、それが受けられる、要するに合理的配慮を受けるために必要な情報を得られる体制が県内に整っているかどうか、そういったことが意見交換としてなされたというところになります。

そういった中では、検査を受けられる体制が医療の中でどうなっているか、また実際に医療でそういった検査を受けるといった場合には、受診するまでに時間がかかるといったようなところが話題にも出まして、このあたりは診療体制部会との合同部会でも意見交換がなされたところです。

また教育現場の中でも、そういった検査というものが受けることができる、そういったことを整えていく必要があるだろうとなりました。

ただ現状では、そういった検査を受けられる機会というのが、実際それができる先生がたまたまいるからやってもらう、といったような形になっていて、誰がどういう体制で検査を実施していくのか、そういったことがはっきりしていないということも課題として挙げられました。それは、この後話題として出てきます来年度以降取り組むべきことにも課題として、今後取り組んでいこうという内容になります。

今すでに、今年度の取組の（２）にも関わるようなお話になってまいりましたが、アセスメントから支援につなげていくというところが、より明確になる、体制が整う、そういった話をしていく中で、教育現場で医療機関に情報提供していく際に、どのような情報を伝えたいのかということがはっきりしていないために、必要な情報が得られないとか、学校の方で情報を持っていたとしても、それが活用されないといったようなことにもなりかねないという中で、情報提供票のフォーマットを作ろうということになりました。

こちらについても診療体制部会との意見交換を重ねながら、県立こども病院で用いていた情報提供書式をベースといたしまして、更に内容を整えて確認していこうということで作ったのが、今画面共有されている情報提供票ということになります。

こちら内容をご覧いただくと、読み書き算数といった学習障がいを中心に、学習の領域においてどのようなことで困っているのか、うまくいっていないのか、それを報告するとともに、具体的な内容の記述、また教育現場の方で検査結果等を既に持っているということであれば、画面の下の方に出てきますけれども、このような検査を既に実施済みであるとか、提供可能可能であるといったことも含めた情報提供票となっております。

こういったことを学校がまとめまとめて医療機関に送ることで、医療機関としてもさらに追加に必要な情報ですとか検査ですとか、そういったことについて検討しやすくなるのではということで、こういった書式を作ったということになります。

今回この部会としての審議事項といいますか、この協議会としてご承認いただきたい点といたしまして、こういったフォーマットを、活用可能なものとして公開していくということについてご承認いただきたいと考えております。

お手元の資料の方もご覧いただきまして、もし何かの質問とか御意見とかありましたら、この場でもお寄せいただければと思います。

また報告の方に戻りますけれども、こういった今年度の取組をふまえて、今後の方向性としては、まず第一点は、このリーフレットに関するところで、さらに周知を進めていこうと。そしてその周知を進めていくにあたって課題となる点について、来年度以降も検討を進め、議論を進めていこうということになっております。

また、検査を受けられる体制の充実、またどのような検査が有効なのか、そういったことについても今後意見交換して情報発信していきたいと考えております。

そういったこともふまえて、来年度取り組むべきことといたしましては、実際に県内で合理的配慮について相談できる窓口、特に合理的配慮の判断について疑問があるとか、これでいいのか、そういったことを相談したりですとか、学校側としてもこういった判断で大丈夫なんだろうか、そういったことを専門家から意見をもらえる、そういった窓口が確立していくことによって、より合理的配慮が確実に提供しているのではないかと考えております。

また検査についても、来年度、さらに検討していきたいと考えております。

連携・支援部会からの報告は以上になります。

(本田会長)

ありがとうございました。

今の御報告について御質問等ありましたらお願いいたします。

たくさんおられますので、ミュートを外して発言していただいてもいいですし、挙手のマークをつけていただいても構いませんのでお願いいたします。

よろしいでしょうか。

今回から部会のメンバーになられた委員の方々もおられると思いますが、何かご発言いただければと思いますけど。

私の方から指名してしまいますけれども、小林千里委員、何かコメントありますでしょうか。

(小林千里委員)

ありがとうございます。この部会の中でお話させていただいたので大丈夫です。

(本田会長)

ありがとうございます。

牛山委員、いかがでしょうか。

(牛山委員)

※機材トラブルのため音声届かず

(内山企画幹)

音声聞こえないようですので、牛山委員さん、チャットを御利用いただくしかないかもしれません。

(本田会長)

そうですね。申し訳ありません。チャットに書き込む形でコメントがもしあればいただければと思います。マイクが2つ以上あって、違うマイクの設定をしているとか、念のため確かめていただければと思います。

次に、小林美由紀委員、いかがでしょうか。

(小林美由紀委員)

はい、ありがとうございます。お願いします。

方向性がすごく見えてきて、分かりやすく活動が良かったなと思っています。

それで、今この時期になったので、中学校で高校入試が間近に迫ってきたものですから、どの高校が具体的にどんな合理的配慮がしてもらえるのかというのが、今、中学校では話題になってきているので、来年度の窓口のところで、そういった情報も集約してもらえると、中学校側がすごくスムーズにいくかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございます。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。これまで、前回までの部会の方でリーフレットを二つ作ってこられて、今回はさらに情報提供票を作られたということで、本当に着々と色々なツールを作ることによって、合理的配慮を進めていくための仕組みを作っていただいています。

それを実際に現場にどういうふうに下ろしていくのかということについて、課題があるということ、今御発言いただきました。ありがとうございます。

この部会に関わった発達障がいサポート・マネージャーの皆さん、もし何か追加のコメント等ありましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(岸田協力部会員)

岸田ですけれども、よろしくお願ひします。

来年度のところですけれども、合理的配慮の相談窓口というところから出た話をさせていただくと、やはり保護者の方とか、子どもたち自身が学校に対して伝えていかなきゃいけないっていうことで、相談窓口の役割とすれば、保護者の方たちが情報を持つというところが大事なポイントなのではないかということで、相談窓口というところが重要だという議論をさせていただきました。

以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

そうですね。窓口へ、きちんとこういう情報を伝えられる体制を作っていくということ、これは普及啓発部会とも少し議論しながら進めていかなきゃいけないかなと思います。

牛山委員、どうですかね。

(牛山委員)

すみません。聞こえますか。申し訳ありません。

合理的配慮という言葉は知っていても何をしたらいいのか分からないという現場の声も多くありますので、そういう部分でもやっぱり窓口がしっかりあるとありがたいです。

それから、就学や就園のために必要だが、人員不足のために発達検査ができていない現状があります。でもそのエビデンスがないと学びの場を選んでいくことが難しいだろうという話も出ていましたので、それを補うためにも現場の力というか、現場で発達障がいを理解してどう関わっていくかということも大切になってくるのかなと感じています。

(本田会長)

ありがとうございます。

いずれにしても、とても期待の大きい取組だと思います。今回の合同部会は診療体制部会とやっておりますけれども、診療体制部会の方の委員皆さん、何か御意見やコメントありましたらお願いします。稲葉先生いかがでしょうか。

(稲葉委員)

診療体制部会の稲葉です。ありがとうございます。

特に追加はございませんけれども、一緒に部会を越えて、こういった議論をさせていただいたのは、僕たちは本当に診療のことしか分からない中で、教育現場の状況をお話いただきながら、双方向的なこれからのあり方を模索する、いい意味で第一歩になったのかなと思っています。

双方向という意味では、今回、高橋先生に先ほど御説明いただいた情報提供票は、あくまでも教育から医療への情報提供ということになりますけれども、今後、逆方向も必要になるのかどうか、そういった議論は必要になっていくんだろうと思っています。

そういう意味で良い経験をさせていただいています。

私の方から以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

他の診療体制部会の委員の皆様、何か追加の発言おありでしょうか。

よろしいでしょうかね。

はい。ありがとうございます。

後でも診療体制部会の議論の時間がありますので、進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

続きまして、自立・就業部会の取組について、宮尾部会長からお願いいたします。

(宮尾委員)

はい。よろしく申し上げます。自立・就業部会部会長の宮尾彰です。

私共も今年度、田中さん、影沢さん、お二方を新しく委員にお迎えしまして、引き続き協議を重ねてまいりました。

それでは、音読する形で御報告をさせていただきます。(以後、報告書のとおり)

#### 1 今年度の取組

##### (1) 司法分野における発達障がい者の理解促進について

部会を3回開催して協議を重ね、その論旨や中川部会員(長野少年鑑別所)による論点整理を踏まえ、触法の課題(発達障がいの特性を考慮した非行・犯罪防止及び円滑な社会適応に向けた連携等)について提言をまとめた。

[整理された論点]

- ①逮捕前の非行・罪を犯すおそれのある人への予防的対応
- ②逮捕後の当事者に対する再犯防止を含む社会適応への働き掛け
- ③逮捕時に発達障がい等の特性が理解されずに不利益を被る方への支援  
⇒相互理解や合理的配慮の推進を念頭に置いた啓発活動の対象や具体策、長野県独自の関与の仕組みを検討する必要がある。

#### 2 今後の方向性

##### (1) 「触法」にかかわる課題への具体的な対応策

- ・発達障がい当事者(グレーゾーンを含む)が関与した犯罪や事象を扱う相談窓口を、県内各地の障がい者基幹相談支援センターに設置し、司法関係者、警察関係者からの相談に対応する。
- ・司法関係者、警察関係者への発達障がい等の特性に基づく対処方法の啓発を推進する。
- ・普及啓発部会との合同部会を開催する。

##### (2) (今年度議論できなかった) 学齢期以降の発達障がい当事者への支援について協議する。

- ・卒業時の進路が決まらない学生、就職後に挫折して離職した若年層への支援を中心に

#### 3 来年度取り組むべきこと

##### (1) 肯定的な自己実現のサポート

- ・大学卒業後に就職して挫折する発達障がい当事者(グレーゾーンを含む)や、高校卒業時(退学時)に進路先が決まらない発達障がい当事者(グレーゾーンを含む)をどのように支えることができるか、について議論したい。

##### (2) 「触法」に関する課題への対応

- ・本県独自の予防的なセーフティネットとして、上記の相談窓口の設置に向けた関係諸機関との実務レベルでの折衝を進めたい。
- ・普及啓発部会との合同部会で協議を行いながら、必要に応じて司法関係者や警察関係者に対する研修会や情報交換会の開催を目指したい。

部会長としまして以上の御報告とさせていただきますが、ぜひ協力部会員の方を含めまして、部会員の皆様からの補足などを頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

(本田会長)

ありがとうございました。今、部会長からもリクエストがありましたので、早速、この部会も新しい部会員が多い部会でしたので、ぜひご発言いただければと思います。

田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

はい、よろしく申し上げます。田中でございます。

今年度初めてということで、3回目ぐらいでようやく分かってきたのが正直なところでござい

ます。

その中で、先ほど部会長からお話があった触法の部分が、先日の部会の中でも議論したのが、福祉の側からすると、福祉的な関わりがある中で触法という出来事が起こる方もいれば、今回初めて、福祉的な関わりがない中で触法になったような方もいる中で、どういう形で警察、司法の方と福祉側から見るとなかなか関わりが薄い分野なので、そういった方とどういった関わりを持って、いわゆるライフサイクルの中で起きる触法ということに対して、そこから先どういうふうに関わりを持っていくかというところが大事なのかなと思いました。

それと、取り組むべきことの、今年度議論できなかった部分として、やはり自立と就業というところで行くと、学齢期以降の発達障がいとか、卒業時の進路が決まらないとか、就職後に挫折するというところで行くと、どうしても、やっている中では、16、17、18歳、高校生の年齢の時の支援が、なかなか福祉側からすると薄くなっていく部分があると思うので、その辺りが今後の中で少し議論ができていけばいいなというふうに思いました。

以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、中川委員いかがでしょうか。

(中川委員)

はいありがとうございます。

私は2年間携わらせていただいておりますが、話が色々な方向にいき、大変刺激的な会議で面白いです。

お話がありましたけれど、非行・犯罪というのは、大半の人は一生関係ないものでありますし、中には1回目で終わる人もいますので、ライフイベントではないと思いますが、一方で、反復性があり刑務所に何回も入ってしまうような犯罪者もいるということが現実です。3割の再犯者が事件を起こすというのが現実です。

再犯に至る方で、必ずその過程で何らかの不適応状態がある。発達特性のある方の場合には、その発達特性自体が原因であることも少なくないということ。

再犯防止というと、何か悪いことはやるなという支援の印象があるかもしれませんが、再犯防止計画の実質的なものは、あくまでも適応支援であるということ。

あともう一つ、必ず制度的な制約があることが大変勉強になりました。

それから、触法に関わる場合、対象者の属性というものがありますが、予防的に非行してはいけないと関わる必要がある人、逮捕寸前、逮捕前に支援が必要な人もいれば、逮捕後、それこそ逮捕されてからケアが必要であれば、実際に逮捕されて刑務所に入って出所した人など、属性が違いますので、関わり方も違って来る。属性や事情によって変えていくのが望ましいのではというスタンスで、たくさんお話しさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

今回本当に、司法や触法の問題に関して議論が深まったんだなということ、本当に実感いたしました。ありがとうございます。

続きまして、影沢委員いかがでしょうか。

(影沢委員)

はい。お疲れ様です。就労移行支援事業所ディーキャリアの影沢です。

今年度から初めて参加させていただいて、触法のことですとか、正直言うとあまり考えたことのない議題で、大変勉強になったというところです。

来年度以降、今度は就業に関して、我々が得意とするところが議題となる方向が見えてきているので、何かの力になればと思っております。

私達の事業所に通所されている方を見て感じるのが、実際、発達障がいと分かるのが、若い時の方たちの方が、より自己理解が進んで就労に近いというのは実感としてあります。大学入ってから、レポートがうまく書けない、何かおかしいなと思って気づきましたと、気づきが遅い方というのは、やはり自己理解も進まずに、合理的配慮というのなかなか考えられないということもありますので、いかに発達障がいにも早く気づいていただけるかということも大事なかなということを最近感じております。

来年度以降、私共がやっていることを部会の中でうまく伝えられればいいと思っております。はい。以上です。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

あと、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーの皆様いかがでしょうか。ぜひご発言いただければと思いますけれども。

(岸田協力部会員)

一つだけ。今日、中川委員のお話からもありましたけども、触法など大きくつまづいてる方たちの適応支援はとても大事なことなんですけども、その具体的な中身があるかっていうと実は福祉にしても司法の方にしても、あまり現行の制度では望ましいものがないところが一番大きなポイントであるのと、福祉の場合はエントリー制であるということもあって、先ほど影沢さんの自己理解という話がありましたけども、自分から福祉を望まない人が多いというの、発達障がいの方たちの一つの大きな特徴なんで、ここのところを何とかしなきゃいけないということが議論になったところでございます。

以上です。

(本田会長)

はいありがとうございます。

現行の制度がないっていう辺り、もう少し詳しく教えていただけますか。制度がなくて何もやれないということか、それとも現行の制度をこう解釈すればやれると行った、少し特殊な操作が必要だとか、そういうことなのか。

(岸田協力部会員)

司法と福祉の連携と言いますけども、制度自体が大きく分かれております。例えば、軽い触法と言ったら語弊があるので、中川委員にフォローしていただきたいですけども、軽犯罪で、例えば起訴されて裁判になりました。具体的に言うと、例えば少年審判でもそうですし、大人の場合でも、執行猶予がついた時です。

もちろん、その後に自立的に自分の力で頑張りが続けられる人はいいんですけども、若年だとか発達障がいの方たちは、その後は何かしらの継続的なサポートを必要とするのですが、その部分がないということです。

例えば、司法の方だと保護士さんが月1回の面談があって、それ自体いけない訳でなく、有効な場合もありますけども、やはり発達障がいの方たちにとっては不十分だということです。

あと、住まいが必要だとか就労の支援が必要だとか言っても、障がい福祉しかない訳ですね、今、頭に思い浮かべるのが。

そのところに、やはり発達障がいでも触法の人たちが、なかなか行きつかないという現実があるということです。こんなところでよろしいでしょうか。

(本田会長)

ありがとうございます。障がい者司法が必要ということですか。

(岸田協力部会員)

発達障がい障がい者司法とっていいかどうかは、また議論の分かれるところですけども、まさにそういうところですね。

(本田会長)

分かりました。ありがとうございます。

他の発達障がいサポート・マネージャーの皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね

次の普及啓発部会との連携も必要だという話も出ていまして、もしよろしければ次の普及啓発部会の中でも、少しそのお話できればと思います。

では、次に普及啓発部会の新保部会長、お願いいたします。

(新保委員)

はい。普及啓発部会部会長新保ですが、よろしくお願いします。

新メンバーを迎え、ミーティングの時間を多くする必要があるということで、普及啓発部会は4回、全てWEBで行いました。

色々御意見をいただきましたが、全部を取り扱うことはできないので、取捨選択しながら進めました。来年度もこのように行いたいと思います。

かなり内容が幅広く、色々なところと連携しなければいけないものの、ポイントは絞らないとぼやけてしまうと思います。先ほどの自立・就業部会の司法の話もそうですが、課題に対して順番にやっていくことと、絞り込みながらやっていくことが必要かと。

それから、既存のもの、例えば発達障がいサポーター養成講座やペアレント・メンターとかやっていますが、コロナ禍ということも含めて時代が変わってきたので、この部分をふまえて工夫しながらアップデートをする必要があるという印象を受けました。

今年のお取組の中で、その辺りを含めながら話していければなと思います。

まず、「医療と教育と福祉の合同研修会」は、ここ3年はWEBですが、参加しやすいよう多くの方に参加していただきました。これが夏の風物詩になるといいと思います。そもそも医療と教育と福祉は、互いの領域をリスペクトし合いながらやっていただくのが、御本人御家族にとっても一番有効なことだと思いますが、なかなか100%とはいきません。今後、更に活発になった時に、このような研修会はなくなると思いますが、まだ来年度以降も行います。8月27日は、皆さん予定を入れておいていただければと思います。

今年の研修会のシンポジストは女性陣が3人出演していただきましたが、なかなかきめ細かい御発言が、非常に勉強になったと思いますし、また、お互いのりしろとなる部分でのヒントがあったと思いますので、こういう研修会を繰り返しながら、現場で広げていきたいと思っています。

実は、今年のもう一つ、合同研修のキャラバンという形で、4月に行われる「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」の第2弾として、合同研修会の後、対面での事例検討など、地域を絞ってできないか企画を考えていました。

皆さん御存知のとおり、4月2日の「世界自閉症啓発デー」や、4月2日から8日の「発達障害啓発週間」は、日本では行政や教育の分野を含めて異動の時期で、このような中で行うのは厳しいと感じています。

そこで、8月の第4週目の日曜日に行う合同研修会の後から、第2弾の啓発週間にしてはどうかと考え、出かけて行って対面で何かできないかと考えた訳です。

しかし、9月10月は他のイベントも集中している、医療の方でも他の会があって負担が大きい、やはりコロナ禍で集まることは難しい、という理由で実現は難しいということになり、断念しました。

それから、コロナ禍で難しかった発達障がいサポーター養成講座の講師育成ですが、今ちよう

ど更新研修をしております。また受講者が増えて活発に動ければなど思っております。

次のペアレント・メンター、親支援の中の一つで、ここをどうしていくのがいいかというのは部会の中でもいろんな議論があり、まだ確定ではありませんが、工夫が必要だと思います。メンターの方々のモチベーション無くさないよう、フォローアップ研修を11月30日に日詰さんをお迎えしてWEBで行いました。関係者の皆さん、御参加いただいて本当ありがとうございました。この火が消えないようにしながら、新しいものを模索していこうと思っています。

先ほどのサポーター養成講座もそうですが、やはり対面が難しいことがあります。それもあって、去年は動画を作り、お陰様で結構視聴していただき、反響も大きいのですが、ここはもう少し費用をかけて充実させていかなければという意見が部会の中でもありましたので、もう少しアップデートしたいと思います。

今後の方向性ですが、サポーター養成講座にしてもペアレント・メンターにしても、こういう普及啓発の方法そのものについても、今の時代に合ったものに変えていかなければいけないので、そこを今後どういう形にするか、具体的にアクションを起こすことになると思っています。

先ほど、他の部会でも合理的配慮という言葉が出てきましたが、特に企業でも義務化になりますので、障がい者雇用率もかなりアップしてきた中で、そうは言っても合理的配慮についての理解は、企業側はまだまだな部分があると思うので、ここもサポートできる形にはしたいと思っています。連携・支援部会も含めて色々な方々との協働になっていくと思います。これだけのメンバーがいますので、お知恵を拝借しながら「合理的配慮」という言葉をどう広めていくかという啓発作業が、これから課題になってくると思います。

ぜひ、皆さんの御意見やアイデアをいただきたいと思います。言葉は大事なものですし、使い方によってはイメージがだいぶ違ってきますので、ぜひ皆さんに御協力いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

来年度の取組ですけれども、冒頭言いました「医療と教育と福祉の合同研修会」は8月27日の午前中にWeb配信になります。皆さんの中からまたギャラリーで御参加いただくとお思いますし、広報にも御協力いただければと思います。シンポジストはこれからですが、ぜひ名乗りを上げていただければと思っています。

それから、発達障がいサポーター養成講座とペアレント・メンターについては、部会の方でも何回か議論させていただいたので、そこら辺をふまえて、どういう形が長野県にとっていいのか、もう少し具体的なものが見えるようにしていきたいと思っております。

あと、先ほど宮尾部会長から話のあった司法関係のことや、生活に関わる業種への啓発についても、高橋部会長に御協力いただければとおもいますので、来年はより広範囲で少し新しいアクションができればと思っています。

皆さんのお力をお借りする場面が多くなると思いますので、よろしく願いいたします。

報告は以上です。会長お願いします。

(本田会長)

はいありがとうございました。

そうしましたら、普及啓発部会の他の委員の方にも伺ってみたいと思います。

宮内委員いかがでしょうか。

(宮内委員)

はい。お願いします。宮内です。

合同研修会もそうですし、ペアレント・メンターもそうですけど、発達障がいの支援について、合同研修会も毎年参加してくださる方たちもいらっしやったりして、ある一定数は啓発できたと思いますが、義務教育全体や、発達障がいの方たちが生活している生活圏で関わっている人たちの中には、場所や職種を拾い出してみると、みんなが知っているかということとそうでもない。

でも、そういうところで知ってもらおうとありがたいという場所だったり、職種だったり、そういう分野があると思います。

先ほど部長さんおっしゃってくださったように、やはりその先というところをどう広げるかが課題だと思いましたので、先ほどからお話していただいているように、他の部会と関わっていくと、ちょっとそこが広がるのではと報告を聞きながら思いました。

ありがとうございます。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

鋤柄委員どうでしょうか。

(鋤柄委員)

はい。お願いします。

私、今年初めて参加させていただいて、啓発動画はとてもありがたかったっていうのが正直なところで、様々な会議や研修で活用させていただくことができました。

それで、全く発達障がいに関わらない状況で子どもさんの支援をしていたという方にも浸透しやすかったというのを感じて、これは本当にずっと続けてほしいと感じています。

それから、ある一定数ということ为先ほどの宮内委員もおっしゃっていましたが、私もそういうことを感じるころがありまして、3月で年度が終わって4月になって人事異動があったりして、支援するメンバーが入れ替わったりしたときに、本当にリセットされてしまうということを経年毎年感じていて、リセットされても諦めずに啓発していくことが、とても大事なんだということも感じていて、特に今回、発達障がいサポーター養成講座の講師更新研修のオンデマンド配信などやったださっているんですけど、そういうものでもリニューアルしながら自分の中にも蓄積して、また伝えていかれるといいのかなっていうことをものすごく感じています。

ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

柳澤委員、お願いします。

(柳澤委員)

はい。お願いします。

普及啓発は全てに通じることだと思います。先日の親の会で、諏訪の支援センター「オアシス」でも、先ほどおっしゃられた人事異動のことにも関わっていて、「発達障がいサポーター養成講座を受けたことはありますか」とお伺いしたら、「それは何ですか」と言われたんです。

宮内委員が先ほどおっしゃったように、これから先、もっと広めなきゃいけない。

今で満足するのではなく、本当に色んなところに普及啓発していかなくちゃいけないかと、すごく感じています。

ありがとうございます。

(本田会長)

はいありがとうございます。

部会外から見ると、発達障がいサポーター養成講座はずいぶん数もやってらっしゃって、これまですごく充実してやっておられるなというふうには思っていましたが、それでもまだまだ必要だという、そういうことでよろしいでしょうかね。

ありがとうございます。

他の協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーの皆様いかがでしょうか。御発言いただければと思いますけれども、よろしいですか。

今の御発表の中に、司法分野や生活に関わる業種への啓発の取組の検討という話も出ていましたし、先ほど、自立・就業部会の方でも、普及啓発部会との連携という話が出ていましたけど、

その辺りは普及啓発部会としては何かお考えはおありですか。

(新保委員)

そうですね。具体的に現場の方々に何かアプローチできないか今考えてますので、これから現場へ行きたいなと思っています。今後、報告できることあると思います。お願いします。

(本田会長)

司法もですけど、今話題に上がっていたように、行政はサポーターというよりは、それ以上に知らないきゃいけない人たちですから、そこは本当に普及しないといけない部分だと思います。

(新保委員)

やはりそこかなと思います。先ほどのリセットの話もありましたけれど、新しくなった瞬間に知らないし、災害時も、例えば水道局の職員も「現場に立ったとき、自分は分からない」と言っていました。

そうじゃなくて、多少知ってもらうために、市町村の行政窓口は大きな課題だと思います。

そういう意味で、発達障がいサポーター養成講座は、数もですが、広くという意味では偏りなく行えるようにするには課題が多いと思っています。

(本田会長)

なるほど。ありがとうございました。

では続きまして、診療体制部会に移りたいと思います。稲葉部会長よろしくお願いします。

(稲葉委員)

はい。よろしくお願いします。診療体制部会の報告です。

診療体制部会もメンバーが変わりまして、また新たに活動を始めています。

診療体制部会は受診待ちを減らす、地域偏在を減らす、そして診療の充実という三本柱を目標にやっております。

今年度の取組として、まず「発達障がい診療地域連絡会」ですが、2011年から継続して行っていますので11年目になりまして、かなり各地域で独自の主体的な動きが進んでいると言っていると思います。

その中で事例検討をやったり、外部講師を呼んできて勉強会をやったり、様々な取組がなされています。中身を見ると、昨年度、今年度とLDを主体としたテーマを扱っている圏域が多かったと思っています。

そうなるとう必然的に、医療者だけではなくて教育の方々との協働というの、より進んでいるのではないかと感じています。

そして2番目「発達障がいかかりつけ医研修」。これは8年目になりますが、年に1回、発達障がい診療の裾野を広げるという意味で、発達障がいを専門にしていない方たちに参加していただくような研修会ということでやっています。今年度もWEBで開催して86名、確か小児科医が一番多くて、歯科医、内科医、そして精神科医という順番で多職種の医師が参加されました。やはり福祉のことを知らない医師が多いものですから、利用できる福祉サービスというのは非常に好評で、今回もそういったテーマを選定して、大変勉強になったと思っています。リピーターのドクターも多いので、非常に良かったと思います。

3点目は「発達障がい診療人材育成事業」。これは受診待ち解消のためには、一番重要な柱となる事業です。本田会長の信州大学子どもこころの発達医学教室に委託しております。

確か今年度で53名、長野県が認定する発達障がい診療専門医・診療医が育成されていると聞いていますが、53という数字はまだまだ少ないと認識しています。引き続きしっかりと教育カリキュラムを組んでやっていただきながら、そしてまた、そこで育った方々が各地域でしっかりと浸透して活躍されていますので、継続が必要かと思いますが、そうは言ってもまだまだ10圏域

の中での医師偏在というのは、これからの課題ではないかと思っています。

4点目のLDの対応は、ここ数年、診療体制部会でも非常に大きなテーマにしているところで、先ほど連携・支援部会の高橋委員からお話いただいた通り、こちらと一緒に合同部会でやらせていただいて、先ほど出たような資料を作っています。

少し発言をさせてもらいましたけれども、では医療は、どんな情報を教育にフィードバックするのがいいのかというような議論というのは、またこれから必要になってくると思いますので、ぜひ様々な方々の御意見いただけたらと思います。

そのような活動の中、今後も基本的には同じ方向性ですけれど、人材育成を続けること、そして地域偏在への対処していくこと。

そして2点目、これは小児医療全般で非常に大事ですけれども、特にこの発達障がい領域では、成人移行が重要だと感じています。先ほど自立・就業部会でも出ました、就業のところでは、非常に高校生年代はキーとなる年代ということですけど、私達医療者にとっては、小児科から成人科に移る橋渡しの時期でもあり、ちょうどそこが抜けやすい時期でもあるという、ピットホールのような時期でもあるので、重要だけれども手薄になりやすいということじゃないかと思っています。

更に、成人期の発達障がい診療を担っていただく精神科医の参画というのも、これからの課題だと考えていますので、その辺りを部会としてもまた議論を詰めていきたいと思っています。

LDへの対応は先ほど申し上げた通り、今後も継続することと考えます。

はい。私の方から以上ですが、また追加よろしくをお願いします。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。

そうですね。毎年本当に活発にやっている地域連絡会ですけれども、LDの話題があちこちでやられていて、多分、今年度、高橋知音委員は県内で引っ張りだこだったと思いますけれども、この協議会で議題にしていることが、色々な圏域で取り上げていただけるのは、本当にありがたいことだと思いますし、それに応えていかなければと思う次第ですね。

発達障がいかかりつけ医研修も、一般の医師対象の研修で、例年のように100名近くが受講する研修会は、あまり無いと思いますし、特にこれが発達障がいということで、本当にこの企画は素晴らしいと思います。先ほど稲葉委員がおっしゃっていたように、福祉のことは本当に医療の人たちは知らないの、今年も非常に好評だったと思っています。

あと、発達障がい診療人材育成事業、本当にありがとうございました。私の方でやらせていただいて、さっき53名と言っていたいただきましたが、3名今年度の見込みが含まれていて、昨年度までで50名で、今年度3名の見込みということで53名となっております。ありがとうございました。

そうしましたら、こちら新しい部会員の皆様もおられますが、宮林委員いかがでしょうか。何かコメントありますでしょうか。

(宮林委員)

はい。この間、部会がありまして、私も参加させていただきました。

受講者の目線で行くと、かかりつけ医の研修会はとても重要だと思いますし、リピーターが多いのは、いいことですが、もうちょっとニューカマーも稼がないと思います。

やはり福祉サービスに関しては、私は開業医ですけど、開業医の医師が積極的に自分から調べることがなかなか難しい中で、こういう会に参加することで情報が得られるというのは非常に重要で、それがひいてはお子さんたち、親御さんたちのためになると思いますので、繰り返し福祉サービスに関してのアナウンスは続けていただきたいと思います。

あと、キャリアオーバーに関しては、部会でも出たんですけど、精神科の先生方との連携というところが、診療時間が非常に長く必要ということですね、キャリアオーバーするときに成育歴からずっと聞かなければいけないという時に、小児科は30分位使ったりしますが、精神科の外來の診療時間が数分の中で、どういうふうに効率よく情報提供して、精神科の先生方に負担なく

伝えていくツールを見出すか、先生方にもその気になっていただけるような状況を作っていかな  
いといけないと思いました。

以上です。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

そうですね、キャリアオーバーの件は本当に精神科医としてお恥ずかしい限りですが、小児科  
の方が、たくさん時間が取れて、精神科医の診療時間が短いというのは、本当にどうにかならな  
いかとも思う次第ですけれども。

そんな中で良い手を考えていかなければという課題だと思います。

ありがとうございます。

そうしましたら、根津委員、いかがでしょうか。

(根津委員)

はい。ありがとうございます。

長野市保健所の根津と申します。

1年間、新しく担当させていただいてありがとうございました。

色々と勉強させていただきました。

余談になりますけど、川勝岳夫先生がこども病院を最初に1995年につくられた時に、すごく熱  
い思いでつくられて、その時に長野県の乳児と新生児の死亡率が、グッと下がったんですね。  
本当に地域でどういう医療を受けられるかというのが、私達受診する者にとっては、すごく大事  
だと思っています。

そういう中で発達障がい診察する先生方というのも、まだ偏っていますけど、どこでどう受  
診できるかというのが、すごく大きいと日々感じています。先ほどから出ているキャリアオー  
バーについても、受診が必ずしもゴールではありませんが、先生方の御負担も大きくなっていく  
というところで、どんなふうにできるのかということと、診療体制部会もそうですけれど、県  
のこの協議会が活発に行われているというところでは、また裾野を広げて関係機関との連携を深  
めていけたらと考えています。

またよろしくお願いします。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。

この診療体制部会の協力部会員になっておられる発達障がいサポート・マネージャーの皆さん、  
何かご発言ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。では今、4つの部会の御報告を一通りいただきましたけれども、全体を通して何か  
御発言等おありの方おられましたら、お願いいたします。

柳澤委員お願いします。

(柳澤委員)

すみません。質問なんですけれども、発達障がいのかかりつけ医研修を受けられた先生方、ど  
このどの先生かということ、一般に知ることができるような情報はあるのでしょうか。

(本田会長)

これは県のホームページにあるんですけども、これはどなたかご説明いただけますか。

保健・疾病対策課の方、お願いします。

(保健・疾病対策課 樫尾)

かかりつけ医研修の事務局になっております、保健・疾病対策課の樫尾と申します。

御質問いただきありがとうございます。

研修を受けられた先生方ですが、事前に掲載の許可が得られた先生につきましては、県のホームページに一覧として、ここ数年分掲載しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。以上です。

(本田会長)

どうやって検索すれば見ることができるか分かりますか。

(保健・疾病対策課 樫尾)

県のホームページで、検索ボックスのところに「かかりつけ医研修」ですとか「発達障がい」と入力していただければ、そのページに飛びますので、よろしく申し上げます。

(柳澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(本田会長)

私も個人的に調べたことがあります。確か Google で「長野県」「発達障がい」「かかりつけ医」のキーワードを入れていただくと、多分ページがヒットすると思いますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

今チャットの方に高橋知音委員からリンクが送られてきましたので、御覧になっていただければ、かかりつけ医研修のリストがありますね。よろしく願いいたします。

はい。他にいかがでしょうか。何か。

(稲葉委員)

今の御質問に関連してですが、専門医や診療医というのは、公表されているのでしょうか。

(本田会長)

これは公表されています。

(稲葉委員)

そうですか。これも県のホームページにありますか。

(本田会長)

あります。

(稲葉委員)

分かりました。ありがとうございます。

(本田会長)

あとはいかがでしょうか。

(田中委員)

すみません。一点よろしいでしょうか。お願いします。

1年目で先ほどから色々な話を聞いている中で、リセットの部分が自分自身がやっている中でも気になっていることでもあって、自立・就業部会でも普及啓発でも、全部出てくる部分だと思っておりますが、色んな取組って、どうしても点の理解者を増やす取組になっていて、理解してくれている方はいるけれど、その方がいなくなったらまた戻ってしまうというリセットの話はずっと

あって、その辺がうまくいっていない。多分今の取組は、点の取組をたくさん作っていてメインにしていくような感じのような気がするのですが、もう一步、面として取り組めるようなものがないのかなというのをすごく感じているという感想のようになってしまうのですが、何か、それぞれがやっていることを、うまくリセットになりにくいやり方のようなものができていくといいなと思っております。

はい。感想でございます。

(本田会長)

ありがとうございます。

本当におっしゃる通りだと思います。何かいい案はないのでしょうか。

多分、本当に線になっていくためには、こういう領域が嫌いな人でも嫌々ながらも研修せざるを得ないような、そういう仕組みを作っていくということが、多分必要になりますよね。

(田中委員)

はい。例えばさっきの行政の方の話が出ましたが、行政のこの担当部署は、必ずこの研修を受けなきゃいけないとか、何かそういった縛りではありませんが、必須のようにできていけると、理解する組織が増えてくるのではと思って、なかなか実例がないとリアリティを感じていただけない部分もあつたりするので、そういうことができるといいと思ったりはしています。

(本田会長)

ありがとうございます。

この辺は、普及啓発部会、何か食い込めるところを探していただいてと思いますがいかがでしょうか。

(新保委員)

そうですね。行政は何か仕組みができると思うので、例えば「5月になったらこういう研修を入れる」というようなシステムで、全員受けてもらう形がいいと思います。一番入りやすいのが、多分行政なのではないかと思うので、そこに入り込むだけで違うと思いますので、頑張ってみます。

(本田会長)

何とか行政の全ての人が、耳にタコを作ることを目標にしていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

はい。では、今これで各部会の今年度の取組を一通り報告いただきましたので、ここで、本日の議題の中で出た県や県教委に検討していただきたいことについて、承認を取りたいと思います。

承認していただける方は挙手をお願いいたします。

画面上で手挙げていただければと思います。

#### ※ 委員全員挙手

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

では、過半数の挙手が認められましたので、各部会の取組と令和5年度の方向性については承認されました。ありがとうございます。

それでは次の協議事項に移ります。

来年度の県の事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(塩原次世代サポート課長)

はい。次世代サポート課長の塩原でございます。いつもお世話になっております。

それでは、県の2つの事業につきまして来年度の方向について御説明をしたいと思います。

まず1番目ですが、来年度からの長野県における発達障がい児者への支援強化についてでございます。

発達障がい者支援センターにつきましては、これまでも折に触れて情報提供をしてきておりますけれども、令和5年度から、外部の専門機関に委託をし、センターを開所する予定でございます。新センターでは発達障がい者支援対策協議会、それから発達障がいサポート・マネージャーなど、現在の支援体制の一体化を進めたいと考えております。

加えて、独自の支援プログラムの開発など新たな機能の付加、また関係者研修の専門性の向上など、従来機能の充実により、抜本的に機能強化を図りたいと考えております。

現在、県において令和5年度予算を審議いたします県議会2月定例会に、予算案を上程すべく県内部で準備を進めているところでございます。

センターの機能強化にあわせまして、発達障がいサポート・マネージャーを新センターの職員に位置づけ、新センターの持つ専門性により発達障がいサポート・マネージャーの皆様の支援技術の向上を図り、各圏域の支援者への支援を強化していきたいと考えております。

加えて、こちらにも2月県議会に予算を上程する予定でございますけれども、継続要請される予定であります、先ほどもお話が出ました「発達障がい専門医診療医」の養成事業と、発達障がいサポート・マネージャーとの各圏域における連携促進や、新たに教育分野との連携構築につきましても進めていきたいと考えているところでございます。

これが新センターのイメージになりますので、また御覧をいただければと思います。

それから次でございますけれども、発達障がいサポート・マネージャーの養成及び選定についてでございます。

発達障がいサポート・マネージャーにつきましては、御承知の通り、全年代の全ての分野において、発達障がい者支援に通じた各圏域における支援者支援の核となる方でございます。

現在の発達障がいサポート・マネージャーの皆様には、各圏域でしっかりと活動をいただいております。感謝申し上げますところですが、現在のサポート・マネージャーの方の中には、長期に渡り業務にあたっていただいている方もございまして、各圏域で先を見据えた後任の育成を計画的に図るとともに、各圏域で知見を持った支援者の裾野を広げていければと考えております。

そのため、この図にございますが、現行の養成・選定方法を見直しまして、「発達障がい地域支援ステップアップ研修」を実施し、研修修了者の所属する法人を対象に広く公募を行い、プロポーザル形式により発達障がいサポート・マネージャー委託法人を決定する方式に変更をしたいと考えております。

このステップアップ研修でございますけれども、発達障がいサポート・マネージャーの後任育成のみを目的としたものではなく、後任養成を図りつつも、地域で支援を必要とする方が増えている中、地域内の連携促進の中核となる人材を、広く育成していくことを視野に入れたものでございます。

昨年来、担当者から事前に御説明をさせておりますが、今後、この方式により進めさせていただきたいと考えております。

資料の2ページ目以降でございますけれども、今年度の研修の申込状況などをまとめたものでございますので、また、精神保健福祉センター様の方で補足説明をお願いいたします。

発達障がいサポート・マネージャーにつきましては、先ほどのセンターの機能強化において、各担当圏域で今後さらに重要な役割を果たしていただければと、それを期待しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上のような変更を県では検討して準備を進めております。プロポーザルは2月議会での予算議決後に行われますので、委託先は決定後にまたお知らせすることになりますが、委員の皆様には、これらの変更について御意見をいただけますと幸いです。

よろしくをお願いいたします。

(本田会長)

ありがとうございます。

今の御説明につきまして、何か御意見や御質問等ありましたらお願いいたします。

精神保健福祉センターから何か補足ありますでしょうか。

(精神保健福祉センター 小林)

はい。精神保健福祉センターの小林と申します。

今、最後の方の資料でお示しいただきましたけれども、次世代サポート課の方から研修会実施の依頼がございまして実施をいたしました。

全体で 278 名の方にお申し込みをいただきまして、福祉職の方が 68.7%ということが多い状況です。そのうち、発達障がいサポート・マネージャーの要件となるためにこの研修を受けて、一応レポートといくつかの設問について答えていただくという形で、その正解者とレポート提出者については「修了書」を発行したもので、それが次のページの資料になります。124 名の方にレポートを提出していただき、121 名の方に修了証発行いたしました。3 名の方につきましては、残念ながら、「発達障がい児者支援の経験が概ね 5 年」という参加要件を満たしていなかったもので、申し訳なかったのですが、お一人ずつ電話で説明をさせていただいております。

大体そのような状況ですが、この研修に当たって、本田先生をはじめ、新保さん、岸田さんには、日程が大変お忙しい中、研修会の御協力いただきましてありがとうございます。内容につきましても大変好評でございました。どうもありがとうございます。

(本田会長)

ありがとうございます。すごくたくさんの方が参加されたというのを今見てびっくりしたんですけども、資料の図でいうと、278 名の方が申し込まれて、実際受講された方が 124 名ということですか。

(精神保健福祉センター 小林)

278 名の方が申し込まれて、その方々は受講をしていただいたと思っております。

レポート提出は全員に求めてはおりませんので、受講者のうち、発達障がいサポート・マネージャーの要件ということで修了書が欲しいという 124 名の方が、レポートと受講確認のための設問の回答を提出していただいたということになります。

(本田会長)

この数字を聞いてとても心強く思いまして、本当に県内の全圏域で、278 名もの方が県でやるステップアップ研修に関心を持っていただき受講された。しかも、レポートを出された方が 124 名もいるということで、本当にこういった方々が将来的に発達障がいサポート・マネージャーになっていただいたり、他の業種もありますので、ぜひ今後の県の発達障がいの現場を支えていただける方々になっていただけると良いと思う次第です。

ありがとうございます。

(精神保健福祉センター 小林)

正直、800 字のレポートだったので、こんなに提出していただけるか心配をしてはいたのですが、本当に多くの方に提出をしていただき、色々な意見を書いていただいて良かったと思っております。ありがとうございます。

(本田会長)

ありがとうございます。

はい。いかがでしょうか。何か御意見や御質問等ありましたらお願いいたします。

(宮林委員)

お願いします。質問なんですけれども、法人というのはどういう団体のことをおっしゃっているのか、不勉強で分からないので教えてください。

(塩原次世代サポート課長)

発達障がいサポート・マネージャーの委託先の法人のことでよろしいでしょうか。

(宮林委員)

そうです。

(内山企画幹)

次世代サポート課の内山です。発達障がいサポート・マネージャーの委託先の法人ということによろしいですか。

現在も10圏域ごとに発達障がいサポート・マネージャーを委託している法人がございますけれども、今回、先ほどのステップアップ研修を受けていただいて、修了書が出た方々が所属する法人にプロポーザルに公平に応募していただき、来年度の委託法人を決定していきたいということがございます。

(宮林委員)

すみません。具体的にどういう仕事をしている法人の方たちが、この研修を受けている人たちなのか。今の発達障がいサポート・マネージャーの方々が所属されてるような支援センターということでしょうか。

(精神保健福祉センター 小林)

研修は、医療機関ですとか、障がい者総合相談支援センターの方ですとか、就労支援事業所ですとか、そういった支援をしていただいているところの方とか、実際はそのような方々が研修を受けていただいておりますけれども、そういった方々が所属している法人と解釈しています。

(宮林委員)

分かりました。イメージが湧かなかったもので質問しました。

例えば今、結構松本でも就労支援の民間の会社が東京辺り進出してこられて、知り合い経由で電話がきたりしているものですから、そういう新規の方も、どんどんこういう発達障がいサポート・マネージャーの養成講座を受けていただいて理解していただければ、もうちょっと就労の方も進むということによろしいですかね。

(塩原次世代サポート課長)

そういう理解でよろしいかと思います。プロポーザルですので、等しく法人を公募しますので、そういった法人の参入もありうると考えていただいて結構です。

(宮林委員)

ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

でも今とても重要な御確認だったと思います。私もよく把握していなかったことなので、とても参考になりました。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

(神谷協力部会員)

大北の神谷ですがよろしいでしょうか。

今のお話に絡んでなんですが、先ほど「先を見て」というお言葉があったと思いますが、委託法人がその度ごとに変わる可能性がありますよね。そういう時にですね、その地域でどうやって先を見るか、どの立場の人が先を見るかということ、それから、発達障がいサポート・マネージャーと所属法人を評価するような立場の人もいるのかなということも含めて、先を見るのは誰かというイメージをされているかということと、その法人と発達障がいサポート・マネージャーを評価していく立場の人がいるのか、いたら、どのような立場の人がされているのかということをお話していただくとありがたいと思います。

(本田会長)

事務局の方でお答えいただけますかね。

(塩原次世代サポート課長)

これから議会への上程と併せて仕様書等を作成していくんですけども、その中で今御指摘いただいたことも踏まえて慎重に検討していきたいと思っています。御指摘はその通りだと思いますので。「先を見て」というお話をさせていただいたんですけども、圏域によって状況は違うと思いますし、それぞれの資源も違うと思いますので、その辺も含めて仕様書等を今後検討させていただければと思っております。

(神谷協力部会員)

はい。ありがとうございます。

(本田会長)

ありがとうございます。

では、来年度の県の事業につきまして計画通り進めていただいて、委託先等が決まりましたら、またこの協議会のメンバーに共有をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(塩原次世代サポート課長)

よろしくお願いします。

(本田会長)

それでは次の協議事項に入らせていただきます。

来年度の予定についてということで、事務局から御説明をお願いします。

(事務局 西村)

お願いいたします。

今年度も皆様にご協力いただき誠にありがとうございます。

令和5年度の予定ですけども、皆さんにお送りした次第にある通りでございます。

今年度は委員の改選の年でしたので、第1回は4月に実施しましたが、例年7月に第1回、2月に第2回を開催する予定です。

第1回を7月に行うのは、次の年度の計画で予算を必要とする事業の確認を事務局がするためでございます。

令和5年度は本田会長と各部会の部会長の御都合を調整しまして、第1回を7月18日(火)17時30分から、第2回を2月13日(火)16時から、それぞれ予定しております。どちらも遅い時間になりますが、御協力をお願いいたします。

また、活動を進めていく中で、課題だと感じたり、今後扱った方がいいと思ったりしたことがありましたら、所属の部会関係なくお聞かせください。

以上です。

(本田会長)

はいありがとうございました。

では、これで今日の議題は終わりますけど、時間が残ってますし、年度の終わりですので、本当に簡単な一言ぐらいの時間しかありませんけれども、それぞれの委員の皆様から、少し御発言をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、いただいている協議会の委員名簿番号順にお願いしたいと思います。

では、稲葉委員からよろしく申し上げます。

(稲葉委員)

よろしく申し上げます。先ほど根津委員からこども病院の開院当時の話が出て、こども病院が今年で30年になります、今年。そこをまた振り返りながら、こども病院のあり方をいろんな方々に御意見いただきたいと思っています。またそういった意味でも、この発達障がい診療に関わらずいただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございます。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。新保委員申し上げます。

(新保委員)

一言申し上げます。今困っているのは大人になった方を診る精神科医がなかなか発達障がいにはいないので、稲葉先生はじめ、またよろしく申し上げます。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。高橋委員申し上げます。

(高橋委員)

はい。合理的配慮というキーワードがたくさん出てきましたけれども、今日話題の中でもありましたが、民間も義務化されるというところが、年で言うと来年、年度で言うと再来年度になりますが、そういう大きな社会的変化もありますので、ぜひこの協議会の中でも、合理的配慮が教育だけでなく、全体にどこでも受けられるようになるという、そういったことも話題にしていけるといいと思いました。

はい、以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。宮尾委員申し上げます。

(宮尾委員)

はい。ありがとうございました。

この場をお借りしましてですね、中川委員には大変、部会のまとめの部分でお力添えをいただきまして感謝いたします。

部会につきましては、いよいよ自立・就業部会の本丸とも言えます「自立」「就業」というテーマに入らせていただきます。これまで居場所というテーマですとか、触法の関係、これも非常に時間のかかる作業ではありましたが、いよいよ新しい部会員もお迎えして、「自立」「就業」というテーマに入っていけることを大変楽しみにしております。

今後ともまたよろしく願いいたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。では宮林委員お願いいたします。

(宮林委員)

はい。今年度から交代しまして、本当に新任で右も左も分からないまま、的外れな発言もあったと思いますが、本当に普通に開業しては分からないようなことが、すごく県内にはこんなことが行われているということが、すごく勉強になりました。これを一開業医として、どういうふうに周りに伝えていけるかということが、私に課せられた使命だと思います。私は、県の小児科医の会長から命を受けて委員として来ていますので、毎回この会議の報告は、県の小児科医会の方に簡単にさせていただこうと思っていますので、この間もさせていただきましたので、そういう形で小児科医に情報伝達ができればと思っています。

それと、先ほどの発達障がいサポート・マネージャーの後任育成や地域の支援力アップも兼ねた「発達障がい地域支援ステップアップ研修」ですが、今、現場で身近に感じているのが、民間の放課後等デイサービスに、心理士とか作業療法士の資格を持った若い人たちが、かなり就職している状況があるようなので、そういう方たちにも声をかけて裾野を広げるという意味では、本当に、学校が休みの日は朝からやって支援をしている状況があるので、そういう方たちに研修を受けていただけるようなシステムを組んでいただければと思います。

ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。宮内委員お願いします。

(宮内委員)

はい。この会議に参加させていただいて、本当に貴重な経験をさせていただいています。多くの色んな業種の方たちの御意見を伺ったり、それぞれの部会でご検討されたことが一つずつ実現していくという、すごいところで経験させていただいるなどと思います。

コロナになってリモートになって、体は楽になって皆さんにお会いできるんですが、また直接お目にかかれる時もあるといいなと思っています。だからといって県庁に行くのも大変だとも思っていますけど、またそういうところでざっくばらんに皆さんと意見交換できたらいいと少し思っています。ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございます。確かにそうですよね。私も普段松本にいますので、県庁に行くのは現実逃避にちょうどいい機会になるなと思っていたので、またぜひ御検討いただければと思います。

ありがとうございます。小林千里委員お願いいたします。

(小林千里委員)

はい。お願いします。今年度からお世話になっています。学校という立場から今回参加をさせていただいているんですけども、本当に昨年まで自分が恩恵を受けていた資料がここから出ていたんだというところからスタートしました。今回、会に参加させていただく中で、「学校ってどう？」と聞いていただくこともとても多かったですけれども、「学校ってどう？」と言われ時に、本当に市町村に差がありすぎて、私、これ答えて大丈夫なのかと思うことがたくさんあったり、自分でも把握しきれていないことだったり、課題に自分で感じていることが議論されてることとあまりにも差がありすぎて、これ答えるけど全然レベル違うんですけど、どうしたらいいですかということも本当にたくさんあって、その先の普及という話、今日も何度か出たんですけど、現場の中で、ここを課題に思って真剣に取り組みたいとは思っているし、課題だということは分かっているけれど、でも結構議論しているレベルが全然違うぞということも、本当に多々あると思っています。

お家の方もそうだし、先生たちもそうだし、みんな自分がどんなことができるのかなとか、どんなことをやらしてもらえば楽かなとか、本当に些細なことだけど、その一歩が実はすごい大きな壁になっているのが実際の現場の状況なのかと思っています。自分の立場でできることはだいぶ少なくはなるんですけれども、まず身の回りのところの目の前にいる子どもたち、それから周りで関わってる先生たちのところから、できることを一つずつできたらいいと思って参加をさせていただいていました。まだまだ分からないことがたくさんありますが、来年度もその中で得たことを広げていくというところで、少しでも役に立てればなと思っています。

ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。長野県中の先生を1人で代表してここに来られているという形になっていた訳ですから、本当に今の現場の空気感がとてもよく分かりました。

どうもありがとうございました。では牛山委員お願いいたします。

(牛山委員)

勉強させていただいてありがとうございました。

子どもたちの向かう次の社会の課題を知ることができて、それはまた親御さんたちと共有できたので、これからの現場で啓発できたらいいと思っています。

よろしく願います。

(本田会長)

ありがとうございます。来年もよろしく願います。

はい。では鋤柄委員お願いいたします。

(鋤柄委員)

はい。ありがとうございました。私も今年から初めて参加させていただいたんですけれども、勉強させていただくことがたくさんあって、本当に職場にも色々伝えることができて良かったと思っています。

もう1人の療育コーディネーターと反省会をしていた時に、親御さん同士の繋がりをどうやって作っていくかというのが、自分たちの中で課題だと思っているのですが、今の時代どうしてもスマホに頼りがちな親御さんたちに、どうやって普及していくのがいいのかなという、先輩のお母さんたちの話というのを、何とか今のお母さんたちに伝えられるような形がまた欲しいとすごく思っています。なので情報をいっぱいいただきたいと思っています。

大変ありがとうございました。来年もよろしく願います。

(本田会長)

ありがとうございます。

そうですね。親御さんたちが孤立しがちな世の中になっている。孤立しがちなだけけれども、リアルで繋がりたいという強烈な表に出るニーズが見えにくくなっている時代だと思いますので、今の御発言、とても大事だと思います。ありがとうございました。

田中委員お願いいたします。

(田中委員)

はい。1年やってみて、大変だなというのはよく分かりました。

なかなか発達障がいの方とご家族の方、表に出ることが少ない方もいらっしゃるの、そこをどういうふうに取り組む中で、うまく接点を持っていくのかというのは非常に大事だと思います。

また、勉強させていただこうと思ってこのステップアップ研修に私も申し込んだんですが、法人内でコロナが出た関係で、対応していたらいつの間にか過ぎておりました、全く視聴できてい

ないものですから、可能であれば視聴だけでもできればありがたいと思ったりしております。

あと資料の関係で、申込状況のところを、パーセンテージで出しているんですが、これ横系と縦系を合わせると、どちらも100%を超えてくるので、見直しをしていただけるといいと思います。

以上でございます。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。ぜひ受けていただいて、将来の発達障がいサポート・マネージャーも御検討いただくということで。ありがとうございます。では根津委員お願いいたします。

(根津委員)

はい。1年間ありがとうございました。

本当に熱心に部会がそれぞれされているということがよく分かりまして、こういったことを、またその対象の方、先ほどから普及啓発ということで随分出ていましたけれども、必要な人に情報や支援が行き届くようにしていかないと。まだまだそこは、本当に周知というのは行政にいても難しいところですけども、そこは本当に1人でも多くの人に届くといいなと思います。

あと、障がいと診断がついてる人はそれなりに相談の行き場があると思うんですが、診断のつく前、うちの子はどうなんだろうとか、グレーの部分とか、そういうところではすぐに窓口繋がらない方もいると思いますので、1人でも多くの方に情報が行き渡るといいと思います。

1年間ありがとうございました。

(本田会長)

どうもありがとうございました。そうしましたら小林美由紀委員、いかがでしょうか。

(小林由紀委員)

はい。1年間ありがとうございました。

本当に個人的なことになってしまうんですけど、さっきこども病院の川勝先生のお話で、私子どもの時に主治医が川勝先生だったんです。それでいつも病気のときに先生にお会いするものだから、そこに行くのが優しい気持ちとか、ほっとする気持ちになっていました。

自分も逆の立場で、周りの人とか関係する人に、そういう気持ちになっていただくようなことを目指さないと、まずは何よりそれが一番だということをずっと感じていたので、忙しいとちょっとギスギスしたりとか急いだりしてしまうところがあるので、これはすごく反省しようと思っていて、お名前出していただいてありがとうございました。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。そうだったんですね。

柳澤委員お願いいたします。

(柳澤委員)

はい。ありがとうございました。やはり普及啓発というのが一番大事なんだろうなとつくづく思いますし、親として参加させていただいてありがとうございました。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。また来年度もよろしく申し上げます。

中川委員お願いいたします。

(中川委員)

はい。話の中で福祉と司法、あるいは行政との連携がうまくいかないという話が出たと思いますが、実は仕組み的には結構進んできているというのは実際あります。

ただ、やっぱりうまくいっていないというのがあって、それはなぜかと考えてみると、多分互いの使い方がよく分かっていないというのが一つ。

あとは、加害者支援というのは、被害者を出さないということはあるんですけども、世の中の的に何でそんな悪いことした人に支援を与えたりするのかという、そんな空気感がどこに残っているということがあると思います。

3点目は、対象者の問題なんですけど、支援を受けるということは、気ままに生きたい自分の人生を縛るのかという次元の方もいるというところ。この3点目は、なかなか実感として支援者はしっかりこないというところも理由なのではという気はしています。

2年間出させていただいて、本当に刺激的な面白い、勉強になる楽しい協議会だと思っています。ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。今とても重要なお発言だったと思うんですけど、仕組みがあってもそれを使う人たちが、使い方が分からないと宝の持ち腐れになりますし、あともう一つは、その仕組み自体がもう少し整理が必要な部分もあるのかもしれない。

その辺りを、また整理していただけるといいと思います。

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、影沢委員お願いいたします。

(影沢委員)

はい。ありがとうございました。大変勉強になる貴重な1年間でした。

来年度からいよいよ私達が行っている就労について議題になるとなっています。

現場の声とか当事者の声を橋渡しするというのも、重要なのかなと思っていますので、現場目線で何か皆さんに情報提供できればと思っています。実際の現場での合理的配慮ですとか、障がい者雇用ですとか、就職されながらも、なかなか現場のところで会社さんですね、理解が得られなくて苦勞されてるっていう利用者さんもいらっしゃるの、ジョブコーチとか色々な支援もあるんですけども、なかなかうまく機能しないというところも感じているので、その辺またこの会で発言できたらいいと思っております。

あと実際に新保委員にお世話になりました。その地域の方から私共の事業所に相談があって、場所が違うので、なかなか私共の福祉の手が出せないという感じの方についてご相談させていただいたりしましたが、この会でのご縁により活発化させるのもいいのではないかと思います。

中川委員のところにも色々資源があるので、そことうまく連携させていただければとも考えていますので、この会を有意義にしたいと思っています。ありがとうございました。以上です。

(本田会長)

はい。どうもありがとうございました。

ということで、一通り委員の皆様には御発言いただいたところで大体時間になったと思いますので、以上で予定していた協議を終了とさせていただきます。

本日は本当に活発な意見交換をありがとうございました。またこれで年度が変わりまして先ほど事務局からもありましたように、少し体制が動くようですので、また新しい県の体制の中でこの協議会が少しでもお役に立てるようになっていければと思っていますので、また来年度もぜひよろしく願いいたします。

では、会議事項を全部終了いたしましたので、事務局に進行をお戻しいたします。

よろしく願いします。

#### 4 閉会

(内山企画幹)

はい。本田会長、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、次世代サポート課長の塩原より御挨拶申し上げます。

(塩原次世代サポート課長)

はい。皆様、本日はありがとうございました。本田会長はじめ委員の皆さま方に熱心に御協議いただきました。重ねて御礼を申し上げます。

お話しの中で、本県の発達障がい者支援施策に関わって、貴重な御意見をたくさんいただきました。御意見を今後の県の施策にいかし、本県の発達障がい者支援体制を更に充実させていければと思っております。来年度も引き続き御指導をいただきますようお願い申し上げます。

本日は長時間ありがとうございました。

(内山企画幹)

ありがとうございました。ここで事務局より連絡がございます。

(事務局 西村)

お願いいたします。

本日の感想等、委員の皆さまに限らず何かございましたらメールで事務局の方にお送りください。

議事録ですけれども、作成でき次第委員の皆さまにお送りし、確認をしていただいた後にホームページ上に掲載しますので、その際はご協力の方よろしくお願いいたします。

この後ですが、運営委員会の皆様短時間打ち合わせでございますのでアクセスしたままお待ちください。以上です。

(内山企画幹)

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして令和4年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。